



令和7年度

営農振興・担い手 育成支援事業



耕そう、大地と地域の未来。

事業費総額：23,000,000円

- | | | |
|-------------------------------|-----|-------|
| 1 RC(ばら出荷)利用促進対策支援事業 | 事業費 | 200万円 |
| 担当部署:米麦畜産課 | | |
| 2 新規就農支援事業(準備型) | 事業費 | 200万円 |
| 担当部署:営農企画課 | | |
| 3 施設補助支援事業 | 事業費 | 500万円 |
| 担当部署:南部経済センター | | |
| 4 省力・省エネ・収量向上資材支援事業 | 事業費 | 650万円 |
| 担当部署:南部経済センター | | |
| 5 EC利用促進支援事業 | 事業費 | 100万円 |
| 担当部署:営農企画課 | | |
| 6 スマート農業機械・色彩選別機導入支援事業 | 事業費 | 500万円 |
| 担当部署:農業機械課 | | |
| 7 主食用米・玄そば中山間地対策事業 | 事業費 | 100万円 |
| 担当部署:米麦畜産課 | | |
| 8 中山間地青パイヤ振興支援事業 | 事業費 | 50万円 |
| 担当部署:北部経済センター | | |

Support

1

RC（ばら出荷） 利用促進対策支援事業

事業費：200万円 ▼

1. 対象者 > 農協の組合員かつ、南部RCおよび北部共乾施設利用者。
2. 支援内容 > RCを利用して、農協に出荷された主食用米1俵あたり、ばら加算（紙袋の一時金[※]に加算）として、200円（軽減8%税込）/俵を助成する。免税事業者は197円。
3. 支援条件 > 以下の条件を全て満たすこと
- 農協と出荷契約を締結（主食用米）し、RCを利用してばら（フレコン）出荷、売渡等された組合員。

※この支援金は品代への加算という意味合いであることから、インボイス制度に則り、課税 / 免税事業者別の振込単価を設定する。



Support

2

新規就農支援事業 （準備型）

事業費：200万円 ▼

1. 対象者 > 令和7年度に都道府県等が認める研修機関（佐野市新規就農塾・就農準備校とちぎ農業未来塾）において研修を行い、就農予定時に49歳以下かつ農協へ出荷を行う組合員。
2. 支援内容 > 新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金の対象外となった場合、100万円以内を助成する。
3. 支援条件 > 以下の条件を全て満たすこと
- 令和7年度佐野市新規就農塾において研修開始する方。
 - 農協へ出荷する方。



Support

3

施設補助 支援事業

事業費：500万円



1. 対象者 > JA佐野管内において、販売目的で作物を栽培する組合員。
令和7年度3月1日時点の面積を既存面積とし、既存面積より拡大となる組合員。
2. 支援内容 > 新規又は増反にてパイプハウス・雨よけハウス・果樹棚導入・施工費（税抜）に係る5/10以内（上限100万円）とする。
※導入に掛かる経費50万円（税抜）以上を対象とする。
3. 対象経費 > 栽培用ハウス（育苗ハウス含む）、低コスト耐候性ハウス、栽培用雨よけハウス、果樹棚等。
4. 支援条件 > 以下の条件を全て満たすこと
 - 販売目的で園芸作物を栽培される方。
 - 令和7年度に農協へ出荷する方。



Support

4

省力・省エネ・ 収量向上資材支援事業

事業費：650万円



1. 対象者 > JA佐野管内において、販売目的で作物を栽培する組合員。
2. 支援内容 > 新たに省力・省エネ・収量向上を図る設備導入・施工費（税抜）に係る5/10以内（上限50万円）とする。
3. 対象経費 > 選果・調整機械、循環扇、自動換気装置、暖房機、光合成促進装置、モニタリング、複合環境制御装置、施肥・灌水装置、遮光剤・遮光ネット類等。
4. 支援条件 > 以下の条件を全て満たすこと
 - 販売目的で園芸作物を栽培される方。
 - 令和7年度に農協へ出荷する方。



Support

5

EC利用促進 支援事業

事業費：100万円



1. 対象者 > JA佐野ECモールでの販売にチャレンジしたい組合員。
3年間以上JA佐野ECサイトを利用する事。
2. 支援内容 > 新たにJA佐野ECモールにおける商品販売ページ作成費及び、ECモールでの販売における商品パッケージ開発費（税抜）に係る費用を助成する。（上限10万円）
3. 支援条件 > 以下の条件を全て満たすこと。
 - 令和7年度にJA佐野が出店する全モールにて販売する方。
 - 出品作物は農協と協議の上決定すること。
 - 別に定める適性チェックに合格すること。



Support

6

スマート農業機械・ 色彩選別機導入支援事業

事業費：500万円



1. 対象者 > JA佐野管内において、販売目的で作物を栽培する組合員。
令和7年度3月1日時点の面積を既存面積とし、既存面積より拡大計画がある事。
2. 支援内容 > スマート農業技術が組み込まれた農業機械又は色彩選別機の導入費（税抜）の1/10以内（上限費50万円）を助成する。
3. 対象農機 > トラクター・田植機（有人-無人協調システムにより一人で複数の作業が可能・自動操舵システム）
収量センサー付きコンバイン、
ドローン（肥料・農薬散布）・
リモコン草刈り機・農薬散布機、
色彩選別機（オプション装備品は除く）
※申請額50万円（税抜）以上
（中古を除く）を対象とする。
4. 支援条件 > 以下の条件を全て満たすこと
 - 令和7年度に農協へ出荷する方。
 - JA佐野農業機械課より購入される組合員。



Support

7

主食用米・玄そば 中山間地対策事業

事業費：100万円



1. 対象者 > 中山間地（旧愛村・三好・常盤管内）において、主食用米・玄そば検査をした生産者。
※居住地が旧愛村・三好・常盤管内であること。
2. 支援内容 > 上記品目農産物検査1俵に対し300円を助成する。
3. 支援条件 > 以下の条件を全て満たすこと
 - 農協において農産物検査した方。



Support

8

中山間地青パパイヤ 振興支援事業

事業費：50万円



1. 対象者 > 中山間地（旧愛村・三好・常盤管内）において、農協へ青パパイヤを出荷する生産者および生産団体。
※居住地が旧愛村・三好・常盤管内であること。
2. 支援内容 > 既存面積より、拡大する面積10a（10a未満切捨て）につき2万円を助成する。
3. 支援条件 > 以下の条件を全て満たすこと
 - 令和7年度に農協へ出荷する方。



令和7年度営農振興・担い手育成支援事業 申請フロー

1. 「登録申請書兼営農計画書」を記入する事
2. JA佐野管内における正組合員もしくは
准組合員である事
3. 「営農振興・担い手育成支援事業 誓約書」に
同意する事
4. 事業採択後、3年間はJA佐野が求める
書類提出に応じる事
5. 申請する取組内容の納品・支払いが
令和7年12月末までに完了する事

※①RC(ばら出荷)利用促進対策支援事業、⑦主食用米・玄そば中山間地対策事業を除く。

お問い合わせはこちらまで

佐野農業協同組合

| | | | |
|----------|------------------|-------|------------------|
| 営農企画課 | TEL.0283-24-3420 | 農業機械課 | TEL.0283-61-0222 |
| 南部経済センター | TEL.0283-24-3713 | 園芸課 | TEL.0283-23-9992 |
| 北部経済センター | TEL.0283-62-0125 | 米麦畜産課 | TEL.0283-25-8040 |

申請期間：令和7年3月1日～令和7年12月30日